

令和3年3月19日開議

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

令和3年第1回

杵築市議会定例会追加議案

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

目 次

議案第 38 号 令和 2 年度杵築市一般会計補正予算（第 16 号）

－ 補正予算書 1 ページ－

議案第 39 号 杵築市介護保険条例の一部改正について

－ 議案書 2 ページ－

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
について

－ 議案書 4 ページ－

議案第 39 号

杵築市介護保険条例の一部改正について

杵築市介護保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 3 月 19 日提出

杵築市長 永 松 悟

記

杵築市介護保険条例の一部を改正する条例

杵築市介護保険条例（平成17年杵築市条例第130号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第7号ア中「200万円」を「210万円」に改め、同項第8号ア中「300万円」を「320万円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の杵築市介護保険条例第2条の規定は、令和3年度分の保険料から適用し、令和2年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

